

様式第2号（第9条関係）

説明書

1. 業務概要

- (1) 業務名 豊川市障害者福祉基本計画等策定業務委託
- (2) 業務目的 本業務は、現行の「第4次豊川市障害者福祉基本計画」、「第7期豊川市障害福祉支援計画及び第3期豊川市障害児福祉支援計画」（以下、「三計画」という。）の達成状況を把握したうえで、障害福祉に係る関係法や制度の改正、障害者を取り巻く環境の変化を勘案し、今後の障害福祉施策を総合的かつ効果的に推進するための新たな計画「第5次豊川市障害者福祉基本計画」、「第8期豊川市障害福祉支援計画及び第4期豊川市障害児福祉支援計画」の策定を目的とする。
- (3) 業務内容 別紙「豊川市障害者福祉基本計画等策定業務委託仕様書」のとおり
- (4) 業務場所 豊川市諏訪1丁目1番地 豊川市役所福祉部障害福祉課外
- (5) 業務期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで
- (6) 予算概要 14,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
・この金額は、「豊川市障害者福祉基本計画等策定業務委託仕様書」の内容に係る規模を示した概算であり、予算を確約するものでないことに留意すること。
・令和8年度当初予算が成立しない場合、選定された内容は無効となることに留意すること。

2. 採用予定のプロポーザルの方式

豊川市プロポーザル方式実施要綱第2条第2号及び第3条第7号により、公募型プロポーザル方式とします。

3. プロポーザル方式を採用する理由

業務を委託するに当たり、民間事業者の高い専門性、企画力、経験及び実績を有する本市にふさわしい受託候補者を選定するためです。

4. 参加表明書（公募型の場合）

- (1) 参加表明書の作成様式 別紙「参加表明書（様式第3号）」のとおり
- (2) 記載上の留意事項
①経営状況等（資本金、売上高、自己資本率等）
資本金・売上高等が確認できる資料（財務諸表）を添付してください。
②保有する技術職員等の状況（専門分野別の技術職員の状況）
専門の技術者がいる場合は、その保有する資格を記載してください。
③同種又は類似の業務の実績
同様の事業実績があれば、その内容を記載してください。
④当該業務の実施体制
当該業務の受託候補者と選定された場合の選任実施体制を記述してください。
⑤豊川市における業務実績
本市における過去の実績業務があれば、その内容を記述してください。

⑥賠償責任保険の有無

加入があれば保険の種類、未加入でこれから加入の意思があればその旨を記述してください。

⑦IS014001等の取得状況

会社の概要を記述してください。

(3) 提出期限 令和8年2月16日（月）午後5時15分必着

(4) 提出場所 福祉部障害福祉課 (shogaifukushi@city.toyokawa.lg.jp)

(5) 提出方法 PDF形式で電子メールにて福祉部障害福祉課のメールアドレス宛てに送信してください。メールの件名は次のとおりとします。

【会社名】豊川市障害者福祉基本計画等策定業務委託 参加表明書

※送受信の確認として（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで（以下「執務時間中」という））に福祉部障害福祉課へ電話連絡すること。

※電子メールの受信可能容量は1通あたり約20MBのため、必要に応じてオンラインストレージサービスでの提出も可とするが、データサイズはなるべく小さくすること。

(6) 問合せ先 豊川市福祉部障害福祉課

電話 0533-89-2159 担当：成沢・原田

5. 説明書に対する質問

(1) 受付期間 令和8年2月2日（月）から令和8年2月9日（月）まで

(2) 提出場所 福祉部障害福祉課 (shogaifukushi@city.toyokawa.lg.jp)

(3) 提出方法 電子メールにて福祉部障害福祉課のメールアドレス宛てに送信してください。メールの件名は次のとおりとします。

【会社名】豊川市障害者福祉基本計画等策定業務委託 質問書

※送受信の確認として執務時間中に福祉部障害福祉課へ電話連絡すること。

(4) 回答方法 全ての質問とその回答は、質問者の名前を伏せて、令和8年2月13日（金）までに豊川市ホームページに掲載する。ただし、質問又は回答内容が質問者の具体的な提案内容に密接に関わると判断したものについては、質問者のみに電子メールで回答するものとする。

6. 提案書提出者を選定するための基準及び選定する概数（公募型の場合）

（1）選定するための基準

評価項目	評価の視点	指標
1. 経営規模	経営規模は妥当であるか	資本金、売上高
2. 経営状況	経営状況は安定しているか	財務諸表・自己資本比率
3. 業務遂行力	業務実施体制は妥当か	業務登録・資格取得状況及び有資格技術者数
4. 瑕疵担保力	瑕疵に対する責任はとれるか	賠償責任保険の加入予定の有無
5. 業務実績	当該業務を遂行するために必要な知識・経験を有しているか	同種・類似業務の実績
6. 地域精通度	豊川市の情報等を熟知しているか	豊川市における過去の業務実績等

7. 専任性	当該業務に専念できる体制か	手持ち業務量
8. 倫理観	社会的な貢献はどうか	IS014001等の取得状況

(2) 選定する概数 概ね8者

7. 提案書

- (1) 提案書の作成様式 別紙「豊川市障害者福祉基本計画等策定業務委託に係るプロポーザル提案書作成要領」
- (2) 記載上の留意事項 提案書等には、選定委員会において公平な選定に資するため、会社名など提案者が判明するような内容を記載しないこと。
- (3) 提出期限 令和8年3月18日（水）午後5時15分必着
- (4) 提出場所 福祉部障害福祉課 (shogaifukushi@city.toyokawa.lg.jp)
- (5) 提出方法 PDF形式で電子メールにて福祉部障害福祉課のメールアドレス宛てに送信してください。メールの件名は次のとおりとします。
【会社名】豊川市障害者福祉基本計画等策定業務委託 提案書
※送受信の確認として執務時間中に福祉部障害福祉課へ電話連絡すること。
※電子メールの受信可能容量は1通あたり約20MBのため、必要に応じてオンラインストレージサービスやCD-Rでの提出も可とするがデータサイズはなるべく小さくすること。
- (6) 問合せ先 豊川市福祉部障害福祉課
電話 0533-89-2159 担当：成沢・原田

8. 受託候補者を特定するための評価基準及び評価方法

評価項目	評価の視点	指標
業務全般	(1)業務実績等	同種又は類似業務を受託し、経験が豊富であるか 過去5年間の同種又は類似業務実績
	(2)業務実施体制	当該業務受託後に配置する担当者の同種又は類似業務における実績、サポート体制等、業務の提供体制は十分か 担当者の同種又は類似業務実績、業務の提供体制
		業務のスケジュール、実施手順は妥当か スケジュール、実施フロー
	(3)業務内容の理解度	業務内容の理解度は十分か 『事業理解』 業務実施方針の内容
提案内容全般	(4)企画提案内容	明確かつ的確に、本市の現状・課題を踏まえた提案がされているか 『策定方針』 提案の内容
		地域課題やアンケート調査結果を計画に反映させるための提案がされているか 『課題分析』 提案の内容
		国・県の動向を踏まえ、趣旨・目的に即した内容となっているか 『情報理解』 提案の内容
		効果的な推進につながる提案がされているか 『効果的推進・進行管理』 提案の内容
		提案内容は現実的且つ妥当なものか 『実現性』 提案の内容

	(5) 個別提案内容	上記以外の提案はどうか	提案の内容
その 他	(6) 意欲、説得力、協調性	説明に意欲、説得力があり論理的か 意思疎通が容易かどうか	ヒアリング等
	(7) コスト	積算根拠、コストは妥当か	参考見積書

9. 選定しなかった理由等に関する事項

- (1) 参加表明書を提出した者のうち、提案書提出者として選定されなかった者に対しては、選定されなかった理由を電子メールにて通知する。
- (2) 提出した提案書が特定されなかった者に対しては、特定されなかった旨とその特定されなかった理由を電子メールにて通知する。

10. 募集から受託候補者特定までのスケジュール

手続き開始の公表	令和8年2月 2日（月）
説明書に対する質問期間	令和8年2月 2日（月）～ 令和8年2月 9日（月）
参加表明書の提出期間	令和8年2月 2日（月）～ 令和8年2月16日（月）
提案書提出者の選定（選定委員会の開催）	令和8年2月17日（火）
選定通知及び提案書提出要請書の送信	令和8年2月18日（水）
提案書の提出期間	令和8年2月19日（木）～ 令和8年3月18日（水）
プレゼンテーション及びヒアリングの実施	令和8年3月26日（木）
受託候補者の特定（選定委員会の開催）	令和8年3月27日（金）～ 令和8年4月 3日（金）
特定結果の通知・公表	令和8年4月 6日（月）

11. その他の留意事項

- (1) 参加者が以下の事項に該当する際は、失格とします。
 - ① 実施要領の定める手続きを遵守しない場合
 - ② 提出書類に虚偽の記載をした場合
 - ③ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
 - ④ 要領その他、市の定めに違反する行為があった場合
(応募資格等の要件を満たせなかった場合を含む。)
- (2) 提出期限までに参加表明書が到達しなかった場合及び提案書の提出者に選定された旨の通知を受けなかった場合は、提案書を提出することができないものとします。
- (3) 参加表明書及び提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- (4) 提出された参加表明書又は提案書は、返却しません。
- (5) 提出された参加表明書又は提案書は、提案書の提出者の選定及び受託候補者の特定以外に提出者に無断で使用しません。
- (6) 提出期限以降における参加表明書又は提案書の差替え及び再提出は認めません。

- (7) 提案書に記載した予定技術者等は、病休、死亡、退職等の特別な場合を除き、変更できないものとします。
- (8) 提出された参加表明書、提案書及び審査結果について情報開示請求があった場合は、豊川市情報公開条例に基づき開示します。
- (9) 審査結果に対する異議申し立ては一切受け付けませんので、ご了承ください。

【連絡先】 豊川市役所 福祉部障害福祉課 担当：成沢、原田

電 話 0533-89-2159

メール shogaifukushi@city.toyokawa.lg.jp